

# 令和5年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

徳 島 県

## 1 市町村数

交付市町村は17市町村であった。

## 2 協定数

令和5年度の集落協定数は、令和4年度から1協定増え、409協定であった。

	R4年度	R5年度	増減 (R5-R4)
集落協定数	408	409	1
基礎単価（8割）	238	239	1
体制整備単価（10割）	170	170	0
個別協定数	3	3	0
基礎単価（8割）	2	2	0
体制整備単価（10割）	1	1	0
合 計	411	412	1

## 3 交付面積

令和5年度の対象農用地面積は4,026ha、協定面積は2,493ha、交付面積は令和4年度から6ha減少し、2,493haとなった。これを交付単価別にみると、基礎単価は2ha減少し、体制整備単価では4ha減少した。

また、地目別内訳でみると、田が1,100ha、畑が1,393haであった。

傾斜別では、急傾斜が1,925ha(77.2%)、緩傾斜が565ha(22.7%)であった。

(単位：ha)

	対象農用地 面積	協定面積	交付面積	単価		交付面積 率
				基礎単価	体制整備 単価	
R5年度	4,026	2,493	2,493	1,243	1,250	61.9%
R4年度	4,350	2,499	2,499	1,245	1,254	57.4%

(単位：ha)

実施 市町 村数	交付面積		田	畑	草地 及び 採草放牧地
	17	2,493 (100.0%)		1,100 (44.1%)	1,393 (55.9%)
急傾斜		1,925 (77.2%)	776	1,149	—
小区画・ 不整形		3 (0.1%)	3	—	—
緩傾斜		565 (22.7%)	321	243	—

#### 4 交付金の交付額

令和4年度と比べて、2,285千円減少し、327,655千円となった。

(単位：千円)

	R4年度	R5年度	増減率 R5/R4(%)
交付金総額	329,940	327,655	99.3
基礎単価(8割)	124,907	123,413	
体制整備単価(10割)	205,033	204,242	

(単位：千円)

交付金総額	内 訳			備考
	国	県	市町村	
327,655	159,345	84,154	84,155	

## 5 集落協定の概要

### (1) 集落協定あたりの参加者数、交付面積、交付金額

1 協定あたりの平均参加人数は約14人、交付面積は6.1ha、交付金額は800千円となっている。

また、集落協定参加農業者等の1人あたり交付金額は57千円となっている。

1協定当たりの平均			参加農業者等1人 当たりの平均
参加者数 (人)	交付面積 (ha)	交付金額 (千円)	交付金額 (千円)
14	6.1	80	57

### (2) 集落協定の規模分布

集落協定における農用地面積規模別の協定数をみると、10ha未満が86.6%となっている。

	集落協定 総数	農用地面積別協定数								
		5ha未満	5ha以上 10ha未満	10ha以上 15ha未満	15ha以上 20ha未満	20ha以上 25ha未満	25ha以上 30ha未満	30ha以上 35ha未満	35ha以上 40ha未満	40ha以上
協定数	409	229	125	33	10	6	4	-	1	1
割合		56.0%	30.6%	8.1%	2.4%	1.5%	1.0%	-	0.2%	0.2%

### (3) 参加者（構成員）の状況

協定参加者総数は5,701であった。うち農業者5,676人、法人7であり、非農業者の参加が15人であった。

#### <集落協定参加者の内訳>

協定参加者 総数	農業者 (人)	農業法人数	農業生産組織	土地改良区	水利組合	非農業者 (人)	その他
5,701	5,676	7	-	1	-	15	2
	99.6%	0.1%	-	0.0%	-	0.3%	0.0%

### (4) 加算措置の取組状況

集落協定における加算措置に取り組む協定数を見ると、超急傾斜農地保全管理加算が20.5%と最も多くなっている。

#### <加算措置の取組協定数の割合>

	集落協定 総数	加算措置の取組状況				
		棚田地域振興活動 加算	超急傾斜農地 保全管理加算	集落協定広域化 加算	集落機能強化加算	生産性向上加算
協定数	409	5	84	2	2	11
割合		1.2%	20.5%	0.5%	0.5%	2.7%

## 6 集落協定の活動内容

### (1) 取り組むべき事項

#### ① 集落マスタープランの内容（全協定）

集落マスタープランの内容をみると、「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が90.0%と最も多くなっている。

#### <集落マスタープランにおいて位置づけている内容>（複数選択）

	集落協定総数	将来にわたり農業生産活動等が可能となる 集落内の実施体制構築	協定の担い手となる 新たな人材の育成・確保	協定参加者それぞれが、作物生産、 加工・直売等さまざまな工夫により 再生産可能な所得を確保	その他
協定数	409	368	54	19	4
割合		90.0%	13.2%	4.6%	1.0%

#### ② 農業生産活動等

##### ア 耕作放棄の防止等の活動（必須）

耕作放棄の防止等の活動については、「農地の法面管理」に取り組む集落が58.2%と最も高く、次いで「柵、ネット等の設置」が32.0%となっている。

#### <耕作放棄の防止等の活動>（1つ以上選択）

	集落協定総数	多面的機能支払交付金と同一施設	賃借権設定・農作業の委託	既荒廃農用地の復旧・林地化・畜産的利用	既荒廃農地の保全管理	農地の法面管理	柵、ネット等の設置	限界的農地の林地化	簡易な基盤整備	担い手の確保	地場農山物の加工・販売	その他（土地改良事業、災害復旧、地目変更）
協定数	409	27	77	1	72	238	131	21	17	6	8	-
割合		6.6%	18.8%	0.2%	17.6%	58.2%	32.0%	5.1%	4.2%	1.5%	2.0%	-

#### <水路・農道等の管理>（1つ以上選択）

	集落協定総数	水路の管理	農道の管理	その他の施設の管理
協定数	409	290	406	2
割合		70.9%	99.3%	0.5%

イ 多面的機能を増進する活動（必須）

多面的機能を増進する活動においては、「周辺林地の下草刈」が79.2%と最も多く、次いで「景観作物の作付け」、「土壌流亡に配慮した営農」の順となっている。

＜多面的機能を増進する活動＞（1つ以上選択）

	集落協定 総数	国土保全機能を高める取組		保健休養機能を高める取組				自然生態系の保全に資する取組				その他 活動
		周辺林地の 下草刈	土壌流亡に 配慮した営農	棚田オーナー 制度	市民農園等の 開設・運営	体験民宿 (カントリー・ ツーリズム)	景観作物 の作付け	魚類、昆虫 類の保護	鳥類の餌場 の確保	粗放的畜産	堆きゅう肥の施肥、拮抗 作物の利用、合鴨・鯉の 利用、輪作の徹底、緑肥 作物の作付	
協定数	409	324	64	-	-	7	113	-	1	-	6	2
割合		79.2%	15.6%	-	-	1.7%	27.6%	-	0.2%	-	1.5%	0.5%

③ 農業生産活動等の体制整備（10割単価協定の取組）

体制整備単価に取り組む集落協定は170協定であり、そのうち既に集落戦略を策定済みの協定は57協定であった。

＜集落戦略の策定状況＞

	10割単価 協定総数	集落戦略 策定済み
協定数	170	57
割合		33.5%

（2）交付金の配分方法

共同取組活動への交付金の配分割合は、25.3%であった。

＜集落協定における交付金の配分割合＞

	交付金の配分方法	
	共同取組活動	個人配分
割合	25.3%	74.4%

（3）共同取組活動の交付金の使途

共同取組活動の交付金の使途をみると、「道・水路管理費」に使用している協定が最も多く、42.5%が充てられている。

＜共同取組活動の交付金の使途＞ ※金額には前年度以前の積立金を一部含んでいる。

	共同取組活動費計	役員 報酬	研修会 等費	道・水路 管理費	農地 管理費	鳥獣被害防 止対策費	共同利用機械 購入等費	共同利用施 設整備等費	多面的機能 増進活動費	土地利用 調整関係費	法人設立関 係費	農産物等の販 売促進関係費	都市住民と の交流促進 関係費	その他	積立・ 繰越
金額 (千円)	111,690	8,824	1,402	47,450	8,784	2,619	3,203	453	2,262	54	-	-	116	7,603	27,909
割合		7.9%	1.3%	42.5%	7.9%	2.3%	2.9%	0.4%	2.0%	0.0%	-	-	0.1%	6.8%	25.0%

注）当資料の金額は千円以下を四捨五入で表記しているため、合計額が合わない場合がある。